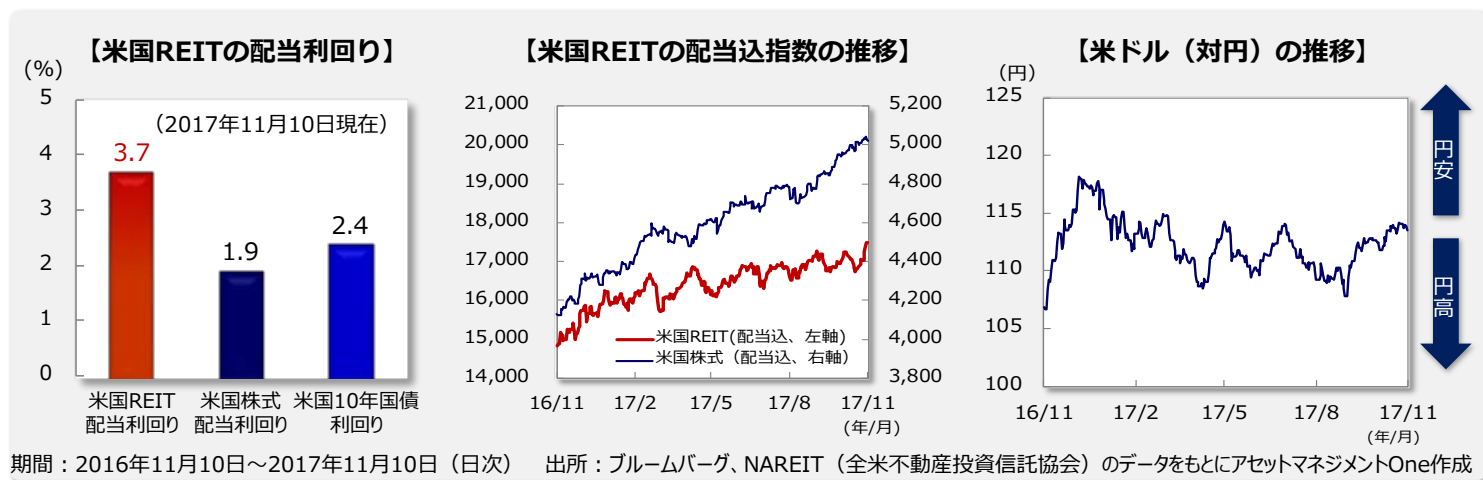


■米国のREIT市場、株式市場、為替および配当利回りの推移

指数名称	基準日	騰落率				
	2017/11/10	1週間	1ヵ月	6ヵ月	1年	3年
米国REIT						
FTSE NAREIT All Equity REITs インデックス(配当込)	17,486.83	2.7%	2.7%	7.6%	18.0%	26.2%
米国株式						
S&P500(配当込)	5,020.31	-0.1%	1.4%	8.7%	21.6%	34.9%
為替レート						
円/米ドル	113.53	-0.5%	1.0%	-0.7%	6.3%	-1.2%



※米国REIT指数と米国株価指数は配当込みです。
 ※該当日が休業日に当たる場合は、前営業日の終値を使用しています。
 ※FTSE NAREIT All Equity REITs インデックスは米国REIT市場の動向を表す指数であり、FTSE社および全米不動産投資信託協会が一切の知的財産権を保有しています。

■米国REITの市場概況

米国REIT市場の動向

米携帯大手のプリントとTモバイルが経営統合に向けた交渉の打ち切りを正式発表したことを受け、競争激化懸念が後退した通信タワーREITを中心に買いが膨らみ相場を押し上げ、週初の米国REIT市場は上昇しました。また、カナダの資産運用会社ブルックフィールド・アセット・マネジメントが商業・小売REITのGGPに買収を提案しているとの報道を受け、GGPが16.8%上昇し、相場をけん引しました。週中は、足元の米国10年国債利回りの低下傾向を背景に同市場は幅広い銘柄で買いが優勢となり、上昇幅を拡大しました。週末は、物言う株主として知られる米ヘッジファンドのサード・ポイントが商業・小売REITのメイスリッチの株式を5%取得したことが伝わり、同市場は商業・小売REIT中心に買いが優勢となり、前週末比+2.7%で取引を終えました。

米ドル (対円) の動向

週初は、米国10年国債利回りの低下を受けて、日米金利差の縮小を見込んだ米ドル売りが優勢となりました。その後、日米の金融政策の違いが改めて意識され、米ドルが買われる場面も見られましたが、米上院共和党が法人減税実施を2019年に先送りすることを税制改革案に盛り込んだことが明らかとなったことが嫌気され、米ドル売りが優勢となりました。週末は、米国10年国債利回りの上昇を受けて、日米金利差拡大を見込んだ米ドル買いが優勢となり、前週末比-0.5%で取引を終えました。

■トピック

11月8日、初期段階ながらも、カナダの資産運用会社ブルックフィールド・アセット・マネジメント (BAM) がGGP (GGP/商業・小売) 社株の未保有分を取得し、同社買収を検討していると報じられました。買収価格は、11月6日の終値に約10~15%上乗せした水準とされ、同社株価は大幅に上昇しました。BAM社は、2010年のGGP社破たん時に持ち分を取得した経緯があり、2013年1月の交渉で以後4年間は持ち株比率について45%を超えないことで合意していましたが、先週BAM社が開示した資料からワラントの行使により持ち株比率が34%まで引き上げされていたことが明らかになっていました。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 : 上限3.78% (税込)

換金時手数料 : 換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額 : 上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬） : 上限 年率2.6824% (税込)

※ 上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料 : 上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。